

平成19年度 安全対策連絡協議会日程

開催日:2007年7月19日(木)

開催場所:ホテル・アベニーダ

- 午前の部 -

- 08:30 司会 (仲間調整員)
- 08:35 開会の挨拶 (伊藤所長)
- 08:40 新構成員の紹介(平成19年度1次隊隊員、JICA 関係者)
- 09:00 日本大使館 富田領事(最近の治安情勢)
- 09:40 席の配置替え(9人構成、5グループを結成)
- 09:50 ケース・スタディ
- 1) 各グループの班長(司会)、書記、発表者(2名)を決定する。(2分)
班長は、古い隊次の隊員、名字が五十音順で最前の隊員
書記は、古い隊次の隊員、名字が五十音順で後方の隊員
課題朗読は、新しい隊次の隊員、名字が五十音順で最前の隊員
課題発表は、新しい隊次の隊員、名字が五十音順で後方の隊員
 - 2) 各グループの課題の話し合いをはじめてください(15分)
 - 3) 各グループの課題をまとめてください(10分)
 - 4) 話し合いの内容を文章にまとめてください。(10分)
 - 5) 各グループの発表(15分:各グループ3分)
 - ① 発表は各グループの課題の朗読を先に行い
 - ② 続いて、取りまとめた課題の発表に移る
 - ③ ケース・スタディー・コメント(終了)
- 11:55 事務所連絡事項
- 12:00 昼食

- 午後の部 -

- 13:30 世界の治安情勢、モザンビークの治安情勢 (JICA 総務部)
- 17:00 閉会の挨拶 (伊藤所長)

課題

ケース・スタディ (1)サイクロン対策

7月20日に、約5日間の大規模なサイクロンが T 国を襲う恐れがあるため、ポルト州に警報が発せられた。簡易住宅に住んでいる住民には避難勧告、鉄筋コンクリート住宅に住んでいる住民には不要不急な外出を避け、警報期間中は自宅待機の勧告が T 国気象台から発せられた。

JICA 事務所からは、7月17日にサイクロン接近に伴い、同地域の JICA 関係者に緊急対応として①食料品、飲料水など最低2週間分程度の準備、②停電に備えて懐中電灯、電池、ろうそくなどの準備、③基本日用品として救急セット、短波ラジオ、及び燃料(プロパンガス、木炭、車両用燃料)の準備を7月19日までに行うよう指導があった。なお、近隣の隊員には隊員連絡所への避難を促した。

鈴木隊員(村落開発普及員)の任地はポルト州フローラ村で、フローラ農漁業協同組合で活動している。隊員派遣の多い州都のビーニョ市からはバスで約6時間、赴任して4か月目である。鈴木隊員は7月17日から村落に出張していたが、出張からは昨夜戻り、本日19日、07:00から緊急対応の準備に入る予定であるが、何を先行して準備したら良いか分からない。はじめて経験するサイクロン、風の勢いが少しずつ増し、不安である。隊員連絡所に早く移動したいが、本日の10:30には活動終盤に入った遠藤隊員(コスタ州ピンガ市、音楽隊員)が来る(鈴木隊員宅に宿泊する)予定であり、緊急対応の準備の妨げとなり、不愉快である。こんな不安な状況の中で来客を迎える必要があり、いらだちと怒り、不安に陥っていた。

鈴木隊員は、コスタ州ピンガ市に住む近隣州の遠藤先輩隊員から、非常食に関する予備知識を赴任間もない頃に得ていた。サイクロンが襲う時の非常食は、飲料水と食料品の確保を優先させ、特に食料品はクッキー、クラッカー類やチーズ、缶詰類など、電気(停電時)やガス(ガス欠時)を不要としたものを選択した方が良いとのアドバイスでした。過去のサイクロンで遠藤先輩隊員は、電気コンロを持っていたため、便利なインスタント・ラーメン5日分を買ったが、サイクロン期間中は停電が続き、インスタント・ラーメンは料理できなかった。自宅にあった乾燥したパン、チーズと缶詰(いわし缶詰、フルーツ缶詰)で食生活をつなげる苦い経験となった。

鈴木隊員もガスコンロではなく、電気コンロを使っていた。そのため、任地のミニスーパーに行ったが、クッキー、クラッカー類やチーズ、缶詰類は既に売れ切れていた。メルカードで非常食を探したが、野菜や果物、雑貨売り場のみが開店し、クラッカー類やチーズ、缶詰類はなかった。なお、各店舗ともに午後にはサイクロン接近のため、閉店するとのことでした。焦りと苛立ち、不安が更に膨らんだ。結局隊員を派遣したのは JICA であり、JICA は非常時に備えて、非常食の配布をすべきではないか、疑問と不安と怒りが膨らんでいった。

もし貴方が鈴木隊員の状況に遭ったら、貴方はどのような行動をとり、緊急対応に備えますか？

また、もし貴方が遠藤隊員の立場であったら、貴方はどのような行動をとり、緊急対応に備えますか？

ケース・スタディ（2） 自宅待機 ⇒ 国外退避

9月20日(木)、M 国の安全対策クラークから JICA 事務所に、反政府軍がクーデターを起こす可能性があるとの情報があった。JICA 事務所は慎重に情報収集・情報分析を開始した。

9月23日(日)、M 国ナット州エッフェル市で州知事が汚職により、同日午前中に逮捕された。大金の公共工事費の横領に対する抗議集会がエッフェル市で大々的に実施され、州政府の車両数台が放火された。警察や軍隊の出動により、事態は夕刻に沈下した。

9月23日の州知事逮捕以降、翌24日から全国的に腐敗政府への抗議集会が複数回行われ、日を追うごとに人数が増え、エスカレートしてきた。

9月24日(月)、17:00、JICA 事務所から JICA 関係者に不急不要の外出は避けるよう注意喚起が出された。

9月27日(木)、15:00、大統領府と国防省から夜間外出禁止令が出された。(備考:法に反して、理由なく夜間外出をした人は逮捕される措置)

9月27日(木)、17:00、JICA 事務所から JICA 関係者に夜間外出禁止の注意喚起が出された。

9月28日(金)、10:00、顧問弁護士から JICA 事務所に、軍上層部組織が10月7日付で新憲法の公布をする検討会が行われている、との極秘情報が得られた。(備考: 弁護士協会の会員が、軍上層部から新憲法公布の相談を持ちかけられ、顧問弁護士が最新情報を入手した模様)

9月28日(金)、12:00、顧問弁護士が軍上層部の最新情報を入手し、今後、軍部の政府擁護が激減する予定であるため、JICA 関係者の安全確保強化要望があった。

9月28日(金)、13:00、JICA 事務所から JICA 関係者に自宅待機が指示された。自宅待機の指示が解除されるまでは、毎日朝夕09:00と17:00に JICA の緊急連絡網で各位の安否確認報告が義務とされた。JICA 事務所から各配属先に「JICA 関係者の自宅待機」に関する電話連絡と文書通知が行われた。

備考: 自宅待機の理由は「政情不安定による JICA 関係者の安全確保」と限定した。

9月28日(金)を初日として、17:00に JICA に緊急連絡網で各任地の安否確認が報告された。JICA 関係者の怪我人はなかった。

9月29日(土)、反政府抗議集会が首都のゼウス市で大々的に開催され、午前10時には5万人の反政府抗議動員があり、午後には人数が倍増していた。政府関係車両

が至るところで放火されたが、これまでと違って警察・軍隊の出動がなかった。日中は無法地帯となった首都で、怪我人が数百人あったとテレビ・新聞で報道された。9月29日(土)、朝夕09:00と17:00に JICA の緊急連絡網で各位の安否確認が報告され、JICA 関係者の怪我人はなかった。

吉野隊員(数学教師)は首都から北に1600Km 離れた、最北端のエバ州ウロン市で州教育局コロンビア中学校にて活動をしている。9月28日から JICA の指示どおり、自宅待機をした。各州で行われている激しい反政府抗議行動とは異なって、任地は至って穏やかであり、土・日は住民が静かに休日を過ごしていた。10月1日(月)は学校に行かず、JICA の指示に従って、自宅待機を続けた。エバ州では月曜日も別世界のように、平和であった。10月4日(木)から期末テストが始まり、吉野隊員が学校に行きよいか、JICA 事務所と相談した。また、自宅待機であっても、「頭痛がするので、自宅待機だから薬局に行ってもダメですか？」と尋ねたところ、気をつけて薬局に行ってくださいと言われた。自宅待機の意味は何？と怒りが込み上げてきた。その後、JICA 事務所の調整員は諸事情を学校に説明し、隊員の自宅待機を継続させた。JICA 事務所は任地の事情を知らずして、自宅待機を命じたことに腹を立て、直接事務所に抗議の電話を試みたが、つながらなかった。もし貴方が吉野隊員の状況に遭ったら、貴方はどのような行動をとりますか？

10月4日(木)、08:00頃、JICA の緊急連絡網で、10月5日に JICA 関係者全員が首都に上京するよう、事務所長から指示があった。エバ州では、その日も別世界のように、平和であったため、古川調整員に現地事情を説明し、上京は義務であるかと調整員に尋ねたら、事務所長の指示事項は「義務である」と言われ、更には非常時の対応策であり、緊急を要する事態であると補足説明された。自宅待機の原因が「政情不安定による JICA 関係者の安全確保」と限定され、内容の詳細は分からなかったが、仕方なく上京した。もし貴方が古川調整員の立場であったら、貴方はどのような説明を行いますか？

ケース・スタディ (3) 任国外旅行 ⇒ 国外退避

9月20日(木)、M 国の安全対策クラークから JICA 事務所に、反政府軍がクーデターを起こす可能性があるとの情報があつた。JICA 事務所は慎重に情報収集・情報分析を開始した。

9月23日(日)、M 国ナット州エッフェル市で州知事が汚職により、同日午前中に逮捕された。大金の公共工事費の横領に対する抗議集会在エッフェル市で大々的に実施され、州政府の車両数台が放火された。警察や軍隊の出動により、事態は夕刻に沈下した。

9月23日の州知事逮捕以降、翌24日から全国的に腐敗政府への抗議集会在複数

回行われ、日を追うごとに人数が増え、エスカレートしてきた。

9月24日(月)、17:00、JICA 事務所から JICA 関係者に不急不要の外出は避けるよう注意喚起が出された。

9月27日(木)、15:00、大統領府と国防省から夜間外出禁止令が出された。(備考:法に反して、理由なく夜間外出をした人は逮捕される措置)

9月27日(木)、17:00、JICA 事務所から JICA 関係者に夜間外出禁止の注意喚起が出された。

9月28日(金)、10:00、顧問弁護士から JICA 事務所に、軍上層部組織が10月7日付で新憲法の公布をする検討会が行われている、との極秘情報が得られた。(備考:弁護士協会の会員が、軍上層部から新憲法公布の相談を持ちかけられ、顧問弁護士が最新情報を入手した模様)

9月28日(金)、12:00、顧問弁護士が軍上層部の最新情報を入手し、今後、軍部の政府擁護が激減する予定であるため、JICA 関係者の安全確保強化要望があった。

9月28日(金)、13:00、JICA 事務所から JICA 関係者に自宅待機が指示された。自宅待機の指示が解除されるまでは、毎日朝夕09:00と17:00に JICA の緊急連絡網で各位の安否確認報告が義務とされた。JICA 事務所から各配属先に「JICA 関係者の自宅待機」に関する電話連絡と文書通知が行われた。

備考:自宅待機の理由は「政情不安定による JICA 関係者の安全確保」と限定した。

9月28日(金)を初日として、17:00に JICA に緊急連絡網で各任地の安否確認が報告された。JICA 関係者の怪我人はなかった。

9月29日(土)、反政府抗議集会在首都のゼウス市で大々的に開催され、午前10時には5万人の反政府抗議動員があり、午後には人数が倍増していた。政府関係車両が至るところで放火されたが、これまでと違って警察・軍隊の出動がなかった。日中は無法地帯となった首都で、怪我人が数百人あったとテレビ・新聞で報道された。

9月29日(土)、朝夕09:00と17:00に JICA の緊急連絡網で各位の安否確認が報告され、JICA 関係者の怪我人はなかった。

吉野隊員(数学教師)は首都から北に1600Km 離れた、最北端のエバ州ウロン市で州教育局7月11日中学校にて活動をしている。9月28日から JICA の指示に従って、自宅待機をしていた。

10月1日(月)、任国外旅行で吉野隊員宅の同期(飯塚隊員)が訪れた。エバ州ウロン市が平和な雰囲気を保っていたため、飯塚隊員は JICA の自宅待機の指示が緩和されると予想し、10月5日(金)から7日間、エバ国立公園野生動植物視察のツアーを申し込み、ツアー料金として2000米ドルを支払った。飯塚隊員は M 国における隊員時代最後のツアーの計画を成功させるため、長期間検討をした経緯があった。

もし貴方が飯塚隊員の状況に遭ったら、貴方はどのような行動をとりますか？

10月4日(木)、16:00、JICAの緊急連絡網で、10月5日にJICA関係者全員(任国外の隊員等を含む)が首都に上京するよう、事務所長から指示があった。飯塚隊員は首都に上京するため、エバ国立公園野生動植物視察のツアーのキャンセルについて相談したが、ツアー会社から2000米ドルの払い戻しはできないと言われた。払い戻しがなければ、ツアーを続行すると、JICA事務所の中山所長に抗議の電話をしたが、ツアーの払い戻しに関しては、JICA事務所は関わっていないとの一方的な回答で納得できなかった。首都に上京を命じたのは事務所長であるが、JICAは隊員の損失には関与していないとの回答にカーツとなって、上京せずに、ツアーを続けることを考えていた。

しかし、同期の吉野隊員から「迷惑をかけるために任国外旅行を計画したのか？」と尋ねられ、迷った末、上京することとなった。

もし貴方が吉野隊員の立場であったら、貴方はどのような行動をとりますか？

ケース・スタディ (4) 夜間のバス移動禁止

6月29日にK国のJICA事務所からJICA関係者に連絡があり、夜間陸路(公共交通バス)移動は全面的に禁止することだった。

理由としては「①事故に遭遇した場合、24時間対応できる総合病院が地方中都市に存在しないこと、②道路事情が悪いこと、③夜間の犯罪被害が増加していること、④運転手の夜間運転休憩時間が少なく、事故に遭遇する確率が高いこと」、があげられた。

田川隊員(野菜隊員)は隊員活動に没頭する熱中タイプであるが、几帳面で経費節減に気を使うことが多い。バス移動でも、「夜間移動すれば、ホテル代が節約できる」という持論を持っている。

7月10日、任地のアダム州ルーツ村から看護師隊員の多いアルル州クスコ市に夜間のバス移動を試みた。しかし、JICA事務所への移動届けは同日の昼間のバス移動と記載されていた。道路事情が決して悪くなかったため、夜行バスを21:00出発、翌早朝04:00着の便を利用した。

真夜中の02:30頃、途中のトイレ休憩でバスを降りた。トイレの列に並んで、最後の人となった。バスに戻ろうとしたところ、暗闇からナイフを持った3人組の男が現れ、囲まれ、所持品を出せと言われた。無抵抗で財布、携帯電話、デジタル・カメラ等を渡した。3人組は所持品を受け取った後、暗闇に去って行った。ビクビクしている内に足が動かなくなり、その間にバスが出発してしまった。バスにはリュックサックを置き去りにし、衣類を失ってしまった。

早朝の屋外は肌寒く、トイレに隣接するガソリンスタンドの電気は点いていたが、人影はなく、ただ一人残された状況となった。気がついたら、お金も連絡手段も失って、身動きが取れなくなっていた。先ほどナイフを向けられた恐ろしさから、頭は空っぽにな

っていたが、ジワジワと悲しくなってきた。自分が犯罪に遭った現場にそのまま残ることの恐怖から、殺されるかも知れないことを連想し、心細く、泣きそうになった。

早朝03:30頃、バスがトイレ休憩のため、駐車場に止まった。運転手にドロボウに遭い、お金を盗まれたが、アルル州クスコ市まで乗せてもらえないかとお願いをした。運転手に無料のバスはないと言われ、バスは次の目的地に向かった。この時、世の中は冷たい人ばかりだとガッカリした。

もし貴方が田川隊員の状況に遭ったら、貴方はどのような行動をとりますか？

午前07:00、西洋人らしき人物が、日本人かと質問し、心細い中で会話を続けた。同人の車で、アルル州クスコ市まで乗せて良いということになったが、さっきまでの恐怖から、殺されるかも知れないことを連想していたが、別の方法も見つからなかった。人間不信感か人間恐怖症に陥っている気がした。

看護師の中野隊員の自宅まで送ってもらったが、西洋人との会話の内容は殆ど覚えていない。後で名刺を確認したら、ワールド・ビジョンのNGOであった。

中野隊員の自宅についたが、何を言えばよいか分からず、ただ「ドロボウに遭って、全てを盗まれた」と言って、後は言葉が続かなかった。2時間位落ち込み、怯え、無言でいた。もうバスには乗れないと思った。

もし貴方が中野隊員の立場にたったら、貴方はどのような行動をとりますか？

ケース・スタディ（5）同居人とのトラブル

12月6日、菊池隊員は看護師としてS国の新隊員として派遣された。現地語学訓練を終え、いよいよ赴任した。

与えられた住居は3LDKで、1年先輩の和田隊員（助産師）と住居をシェアすることとなった。住居費は6500ウーレ（約250米ドル）で、最低賃金の約4倍額、中流階級の住む地域であった。

S国では、一人住まいを狙った犯罪が激増し、安全対策の予防策として一軒に2人以上の隊員を住まわせることを原則とした。

和田隊員、日本では深夜の業務に携わることが多く、任地では夜遅くまで起きていることが多かった。生活リズムとして24:00～02:00頃に就寝し、翌朝10:00頃に起きる習慣があり、職場では10:30から業務を開始しているため、隊員活動に特段の問題はなかった。短い人生、食生活（飲み食い）を楽しみ、人生は楽しく過ごすことがモットーであった。

菊池隊員は健康志向で「早寝早起きがモットー」であった。生活リズムとして05:00に起床し、朝のストレッチ・運動、朝食、07:00に隊員活動を開始 ⇒ 16:00に隊員活動から帰宅、夕方のストレッチ・運動、夕食、読書をしながら21:30頃に就寝する生活習慣があった。

同居して3か月目(和田隊員)

早朝05:00から菊池隊員の室内ストレッチ・運動の音で目が覚め、熟睡できない。菊池隊員がベジタリアン(野菜+果物食)な隊員であるため、朝から野菜や果物を切るまな板の音がして、いらだつ。安眠妨害のため、配属先への遅刻が始まり、同僚から白い目で見られはじめた。一人の生活が気楽で、自分の居場所を失った気がした。人生が楽しくなくなった。住居変更を強く希望したい。

ある日、ストレスがピークに達し、担当の福田調整員に思い切り「菊池隊員とは暮らせない。新隊員の癖に全く気遣いが無い。早朝から料理をするなど、迷惑な存在だ」と連絡した。突発的な連絡を受けた福田調整員は戸惑い、「菊池隊員がそんなに悪いことをしたとは思えないが、具体的に何が不満ですか？ これまで、二人で解決策について、話し合ったことはありますか？」と逆に尋ねられた。答えようのない無神経な調整員の反応に腹をたてた。この調整員では問題解決ができないと思った。もし貴方が和田隊員の状況に遭ったら、貴方はどのような行動をとりますか？

同居して4か月目(菊池隊員)

夜中の23:00から和田隊員が口ずさみながらシャワーに入り、その音で目が覚め、熟睡できない。シャワーの後、和田隊員がCD音楽(サルサ等)をかけ、口ずさみながらチーズをつまみに、ビールを飲み始める。夜中にトイレへの行き来と冷蔵庫のドアの開き閉めの音が気になる。早朝の目覚めが悪くなり、配属先への遅刻が始まり、同僚から白い目で見られはじめた。二人暮らしの難しさを痛感し、自分の居場所がないと感じはじめた。住居変更を強く希望したくなった。

ある日、物音が大きく、夜中の02:00まで寝付かなかった。和田隊員の生活パターンが許せないと思い、翌日、担当の村山調整員に激怒した。「和田隊員は無神経です。生活習慣を改善するよう命じてください。毎日夜中の物音で眠れない。住居を変更してください」と泣きながら、怒鳴った瞬間、村山調整員は低い口調で「何があったの？」と尋ねた。その後、和田隊員のことを悪く言えば言う程、「和田隊員ってそんなに悪い人？」と、村山調整員が先輩隊員をかばっているようで、敵意を感じ、腹をたてて仕方なかった。この調整員に何を話しても問題解決はできないと思った。

もし貴方が菊池隊員の状況に遭ったら、貴方はどのような行動をとりますか？

2007. 07

モザンビーク 安全対策セミナー

「よりよい明日を、世界の人々と」
&
「命こそ宝」

安全対策チーム

(鈴木)

〈海外安全情報等入手先アドレス〉

【外務省海外安全相談センター】

03- 3580- 3311 (内線 2901)

【外務省海外危険情報】

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/iinfo/joho/index.html>

【外務省渡航関連情報】

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/>

【主要国渡航情報 HP アドレス】

アメリカ http://www.travel.state.gov/travel_war_nings.html

イギリス <http://193.114.50.10/travel>

フランス

<http://www.dfae.diplomatie.fr/voyageurs/etrangers/avis/conseils/default2.asp>

【国際協力機構・24 時間安全対策体制】

平日昼間 ☎ 03- 5352- 5443・5433・5437・5528 FAX 03- 5352- 5529

夜間・休日 ☎ FAX 03- 5352- 8636 携帯 090- 2450- 3287

第1 JICA関係者の退避事案と犯罪被害実態

1 緊急事態発生時の対応

(1) 退避の態様

- ① 国外退避
- ② 国内退避
- ③ 自宅待機

(2) 緊急事態発生時の対応要領

- ① 平素の心構え
 - 連絡網の確認と通信手段の確保
 - 避難場所、避難ルート of 把握・確認
 - 生活必需品の備蓄(1週間～10日分程度)
 - 自己の所在を常に明らかにしておく
- ② 発生時の対応
 - 安否報告を迅速に行なう
 - ・ 緊急事態とみられる事案の発生を知ったら自ら事務所へ安否報告する。
 - 情報の入手、伝達方法を誤らない。
 - ・ 現認情報と伝聞情報・・区別して報告する。
 - ・ 縦の情報と横の情報・・連絡網の末端者が未確認情報を横に流すのが問題
 - 決定事項には従う。
 - 任国内・外旅行中、所在を明確にして連絡手段を確保する。

2 JICA関係者の犯罪被害実態

(1) 18年度の被害発生数

82か国 585人(JICA関係者全体の被害遭遇率9.4人に1人の割合)

◎被害遭遇率

	全 体	アジア	アフリカ	中南米	大洋州	中近東	欧 州
全 体	9.4人	14.8人	7.5人	6.2人	9.1人	24.9人	8.9人
協力隊員	6.3人	7.7人	6.4人	4.3人	8.4人	22.3人	6.8人
シニア	10.5人	13.4人	3.9人	10.3人	9.4人	16.5人	1.0人

※ 表の見方・・(例)アフリカ協力隊員6.4人に1人の割合で被害に遭遇

(2) 被害多発地域

中南米、アフリカで多発、次いでアジア、大洋州が多く、欧州、中近東地は少ない

(3) 多発被害

「すり」、「空巢」、「強盗」、「かっぱらい」「ひったくり」「忍び込み」の順

(4) 最近の特徴

- ① 年々増加傾向にあった協力隊員、シニアボランティアの被害は減少している。
- ② アジア、アフリカ、中南米地域で被害が増加し、大洋州地域で減少している。
- ③ 強盗被害が増加し、中でも銃器使用被害が過去6年間で最も多く22件発生し、半数は例年被害の多い中南米地域で発生しているが、アフリカ地域での被害が増加している。
- ④ 性的犯罪被害が依然として散発的に発生している。
- ⑤ 注意不足による被害が多く、被害の7割は防犯意識があれば防止できる。

特に、注意不足による「すり被害」が増加し、被害の9割は防止可能である。

⑥ 安全と言われている国で重大な被害が発生している。

⑦ 在外経験のあるリピーターの「慣れと油断」からくる重大被害が増加傾向にある。

第2 モザンビークの犯罪被害実態(過去5年間の統計から)

(配布資料「モザンビークの犯罪被害実態と対策」を参照)

1 被害実態

2 関係者のモザンビークでの犯罪被害

3 罪種別の被害内容

第3 安全対策の基本

1 自助自救(セルフ・ディフェンス)

(1) 自分の安全は基本的には自分で守る。

(2) 日本的防犯感覚では甘い。～海外で生活していることを忘れるな～

2 無抵抗主義

(1) 価値判断を誤らない。

○ 「物」を盗らせて「命」を守る。

JICA 関係者に向けた犯罪は9割9分が財物を狙った犯罪である。

「無抵抗の真意」・・・命を守るために無抵抗であれ

(2) 複数犯による犯行が殆どである。

○ 単独犯による犯行は少なく、犯罪敢行時には必ず周囲に仲間がいる。

(3) 「積極的抵抗」と「消極的抵抗」

○ 「積極的抵抗」・・・積極的に相手に立ち向かう抵抗

○ 「消極的抵抗」・・・相手の意のままに動かない抵抗

～自分には抵抗と思えないことも相手にとっては抵抗となる～

3 情報入手と共有化

(1) 治安・犯罪情報に関心をもって情報入手に努める。

○ 事務所、大使館等の関係機関だけでなく、近隣や派遣先からも

○ 地方居住者も配属先の上司、同僚、大家、出入商店等から

(2) 全関係者が情報を共有する。

- 被害報告書の提出
- グループ討議
- 情報の伝達(伝達媒体、伝達方法)

4 危機管理意識の持続

(1) 時間の経過に伴う「風化防止」

～着任6か月後から被害に遭遇する率が高くなる～

(2) 慣れ・自意識過剰による「風化防止」

～「現地人化すれば大丈夫」は甘い、「服装、態度を現地人化しても顔は日本人」～

第4 性犯罪被害防止対策

1 任国の社会事情や慣習を正しく理解する。

2 女性側にも一因があることが多い。

- 無意識の挑発を慎む
- むやみに笑顔を振りまくのは危険

第5 任国外旅行時の留意点

1 旅行計画の吟味する。

2 旅行先事務所務所への到着報告を励行する

3 旅行変更時は必ず旅行先事務所へ連絡する。

4 旅行先での犯罪被害防止に努める。

第7 その他

1 「振り込め詐欺」被害防止

2 交通事故防止

【メモ】

別添 3

モザンビーク 安全対策マニュアル

取扱注意／関係者限り

2005 年 8 月

J I C A モザンビーク事務所

JICA 安全対策マニュアル

本マニュアルは、モザンビークにおける最近の治安状況を踏まえ、JICA 関係者（専門家、協力隊員、調査団、無償関係業者、事務所員及びその家族）への治安情報や緊急連絡の伝達方法、緊急時に備えてとるべき措置及び留意事項、並びに万一の場合の対応について基本的なガイドラインを示すことにより、安全対策への認識を深めるとともに、関係者間の共通の理解を得ておくことを目的に作成したものです。

1. モザンビークにおける治安状況

1. 治安概況

モザンビークにおいては1975年の独立直後から、政府と近隣国の支援を受けた反政府軍との間で内戦がはじまり、これは1992年の和平合意が得られるまで、15年以上の長きに及んだ。この間国内のインフラは破壊され、また多数の農民が土地を棄てて難民と化す等、大きな負の遺産を生んだ。

1992年の内戦終結以降、国連平和維持活動を経て、94年及び99年の大統領・国会議員選挙を大きな混乱もなく乗り切ったことから、内政は安定しており、一方97年以降洪水のあった2000年を除いて7%以上の高い経済成長率を達成している。2004年の大統領・国会議員選挙も平穩に実施されており、政治面での混乱要因はほとんど無くなったと言える。

しかしながら、経済成長の恩恵は一部の富裕層に限られ、貧富の格差は拡大し、貧困層の都市部への流入が続く中で、都市部の治安は悪化の一途をたどっている。

2003年の犯罪統計によると、犯罪件数は対前年比4%増加し、その4分の1以上が首都マプトで発生している。

2. 首都マプトの治安状況

首都マプトは人口100万人（隣のマトーラを含めると170万人）であり、モザンビークの政治・経済の中心として、職を求めての貧困層の流入も多い。このような中で、強盗、空き巣、車両強盗等が常に発生しており、モザンビーク人・外国人の区別なく犯罪に巻き込まれる可能性がある。特に危険な地域として、ダウンタウン（バイシャ地区）、海岸通り（マージナル通り）、高級ホテル（ポラナ、ホリディ・イン等）周辺等があげられるが、市内全体

で犯罪が発生していると言ってよい。

人家に押し入る強盗や車両強盗は銃器を、また路上強盗はナイフ等の刃物を用いることが多く、こうした犯罪に遭わないよう細心の注意を払うとともに、仮に遭遇した場合は無抵抗に徹する等の心構えが必要である。

3. 地方都市の治安情勢

地方都市については、従来首都マプトに比べてずっと治安がいいとされてきたが、最近特に各州の州都において治安の悪化が報告されている。JICA関係者もザンベジア州キリマネで強盗に遭っており、マプトと同様の注意が必要である。

4. これまでのJICA関係者の被害

盗み・強盗被害がほとんどであるが、幸いにして人体に危害を加えられた被害は発生していない。これは、被害に遭った際に無抵抗に徹したためであると言える。外出時・自宅にいる時のいずれも用心することで、これらの被害の大半は防ぎえたと考えられる。詳細は II. を参照。

(マプト)

○2003年5月18日 18:30頃 ポラナ地区

関係者が大通りに出たところで3人組の強盗に襲われ(1人が羽交い絞め)、携帯電話、腕時計及び現金を奪われた。

○2003年7月3日 午後3時半頃 ポラナ地区

関係者の自宅に強盗4人(うち2人は銃で武装。他に4人が待機。計8人グループ)が正面玄関の3つの扉を開けて屋内に侵入し、主な家財道具を持ち去った。

○2003年7月20日 14:00頃 中央病院周辺

路上を別の関係者と2人で歩行中、二人組みの男に囲まれ、包丁をつきつけられ現金及びデジタルカメラを奪われた。

○2004年10月2日 16:00頃 バイシャ地区

路上を歩行中、石を持った二人組に囲まれ、ポケットから携帯電話をとられた。

○2005年1月9日 11:30頃 シパマニーニ地区

市場内を他の関係者と3人で歩行中、前から来た2~3人の人とぶつかり、押されているすきにポケットから携帯電話をとられた。

(マプト近郊)

○2003年9月9日 11:00頃

関係者の自宅の天井裏から空き巣が入り、現金及びスーツケースの鍵を盗まれた。

○2004年9月18日 12:00頃

ミニバス（シャパ）で移動中に居眠りしてしまい、その間足元に置いておいたリュックのポケットに入れておいた携帯電話を盗まれた。

○2005年1月9日 13:00頃

ミニバス（シャパ）に乗った際、荷物が多かったので1つをバスの後部に預けたところ、目的地に着いた時その荷物は無くなっていた。

（ザンベジア州キリマネ）

○2004年12月14日 19:30頃

路上を別の関係者と2人で歩行中、3人組の男に取り囲まれ（1人はナイフで武装）、現金及び携帯電話をとられた。

11. 日常の安全対策

1. 外出時の注意事項

緊急事態に直面したら、まず安全対策クラーク（Mr. Balate 82-3005210）に連絡！

（1）夜間外出時の注意

当国は都市部でも街灯が暗く、強盗等の犯罪者が行動しやすくなります。日没以降の徒歩での外出は危険ですので、控えるようにしてください。やむを得ず徒歩で外出する場合は、必ず複数で行動し、常に周囲に気を配り、不審者がいたら走って安全な場所（警察署や警備員のいる商店・住居等）まで逃げるようにしてください。また、長期滞在者については、事務所から支給するアラームを携帯し、不審者が近づいてきたらアラームを鳴らして周囲の人に危険を知らせるようにしてください。

（2）夜間移動（長距離）の禁止

夜間の車両または公共交通による、マプト市街及びマトーラ市街の外の走行・移動は禁止します。強盗に遭う危険の他、整備不良により立ち往生しやむを得ず途中下車せざるを得なくなったり、道路面に多くある穴にはまってハンドルをとられたり、さらには道を横断する人や動物を轢いたりする等のトラブルが予想されます。

（3）徒歩での外出時の注意

首都マプトでは、昼間でも歩いている際に強盗に襲われるという事件が発生しています。昼間でも油断することなく、周囲に不審な人がいないかどうか、常に気をつけて下さい。また宝石、貴金属等は身につけず、服装は控えめにし、さらに財布、携帯電話、カメラ等は人前で出さないようにしてください。

（4）無抵抗に徹する

万が一、路上で強盗被害に遭った場合、絶対に抵抗をしないでください。これまでに強盗に包丁やナイフをつきつけられたというケースが発生しています。このような場合には躊躇することなく相手の言うとおりに金品を渡してください。ポケットの中のものを取り出そうとすると、武器を出すものと思われる可能性がありますので、ホールドアップして相手に取らせるようにして下さい。そのためにも、大金や貴重品は極力移動時には持ち歩かないようにする必要があります。もし、どうしても所持する必要がある場合は、2ヶ所以上に分散する方が安全です。（ホテルに宿泊の際も同様の注意が必要）

（5）すり、置き引きに注意

JICA 関係者の中でも外出時にすり被害や置き引きに遭う人は少なくありません。特に市場はすりの巣窟と言えますので、なるべく物はもたず（携帯電話も含め）、必要な現金だけを持っていくようにしてください。また、バス停やミニバスの中で被害に遭う人も少な

くありません。自分の荷物はしっかりと持ち、絶対に目を離さないようにしてください。バスの中では絶対に眠らないように。

(6) 車両で移動する場合の注意

マップトにおいては、特に夜間に、自宅の前や路上で、車両を止めて車から降りる際に銃をもったカージャック犯に襲われるという例が外国人の間で頻発しています。車を止めて降りる際は、必ず周囲に注意し、不審人物または不審な車がないか確認してください。また、別の車に尾行されていないかどうか、確認することも必要です。不運にしてカージャックに遭った場合も、無抵抗に徹してください。

(7) デモ・騒乱などに対する対処

デモ・騒乱などに対する基本的な考え方は絶対に近づかないことです。職場（自宅）の周辺でデモ等が予定されている場合には外出を控えてください。また、状況によっては職場（自宅）で待機してください。騒乱が発生した場合には無理な避難を避け、沈静化するまで待機を心掛けてください。外出中デモ等の抗議行動が行われている場所に遭遇しても、現場へは絶対に近づかないようお願いいたします。（治安部隊との衝突や暴徒化に発展し、巻き込まれる可能性がある）また、米国、英国関係権益等は、テロ活動の対象となる可能性を否定できないので可能な限り近づかないよう心掛けてください。万一、爆弾事件（あるいは予告電話）等に遭遇した場合には、速やかに安全な場所に避難してください。二次爆破が計画されている場合があるので絶対に現場に近づかないよう留意願います。いずれの場合も、避難後速やかに事務所担当者に安否と状況を報告してください。

(8) 写真撮影にあたっての注意

港湾施設、空港及び政府・軍事関係施設の写真撮影は禁じられています。撮影が見つかった場合、警察署に拘留されることもあり得ます。

2. 車両による外出時の注意事項

緊急事態に直面したら、まず安全対策クラーク（Mr. Balate 82-3005210）に連絡！

(1) 夜間移動の禁止

強盗に遭う危険性から、夜間のマップト市街及びマトーラ市街から外に出るの走行は禁止します。

(2) 駐車

車から降りる時に、銃器を持った車両強盗犯に襲われる被害が多発しています。車両を駐車する場合は、できるだけ安全な駐車場を利用するとともに、やむを得ず路上駐車する場合は、前に止まっている車との間に十分なスペースを確保し（異常を感じたらすぐに車を出せるように）、車から降りる前に周囲に不審者がいないかどうか十分確認してください。

い。

(3) ドアのロック

走行中は必ずドアをロックし、昼間でも信号で止まる際は窓を閉めてください。夜間は赤信号で止まることも危険ですので、前方の信号を見ながらスピードを調整し、停車せずに済むようにしてください。

(4) 尾行車の確認

強盗犯に尾行され、自宅のガレージに車を入れる時に襲われるという事件も発生しています。尾行車がないかどうか確認するとともに、尾行されていると感じた際は、自宅に戻らず周辺を回り、尾行を確認したら最寄の警察署に直行してください。

3. 住居防犯上の注意事項

緊急事態に直面したら、まず安全対策クラーク (Mr. Balate 82-3005210) に連絡！

(1) 住居の選定

マップでは、警備員がいるにもかかわらず、武装グループが住居に強盗に押し入る例が後をたちません。1人～2人の警備員は、武装グループには無力です。一戸建てよりも、警備がしっかりしている（複数の警備員がいて出入りをチェックしている）集合住宅をおすすめします。

一戸建てへの入居を希望する場合は、当事務所安全対策クラークに必ず物件を見てもらい、必要な安全対策措置をとるようにしてください。主な強化点は次のとおりです。

○外部フェンスの嵩上げ

○全ての入り口への鉄製ドアの設置

○全ての入り口ドアの内側へのかんぬき棒の設置（ドアを蹴破られないようにする）

○全ての窓へのバーグラバーの設置

○外部ドアへの複数の錠前設置

○寝室ドアへの錠前の設置

さらに、必ず警備員を配置するとともに、アラーム・システムの設置（警備会社に通報して数分以内に武装警備員が駆けつける）を推奨します。

集合住宅の場合でも、壁をよじ登ったり、隣の部屋からベランダ伝いに賊が入り込む可能性もあります。こちらも必ず安全対策クラークに事前に物件をチェックしてもらう必要があります。

(2) 警備員の配置

一戸建てに入居する場合は、警備員の配置が必須です。配置場所、人数、配置時間、銃の携帯の有無等は安全対策クラークに確認してください。その上で、警備会社にコンタク

トするようにしてください。また、アラーム・システムの設置も奨励します。

代表的な警備会社は以下のとおりです。

Alfa Segurança 21429714/5

Delta Força de Segurança 21417417

Siner Segurança 21722500

(3) 自宅にいる際の留意事項

自宅に戻ったら、必ずドアに鍵をかけるとともに、就寝の際には全てのドア（寝室のドアも含む）及び窓に鍵がかかっているか確認してください。鍵をかけ忘れて寝てしまったため、容易に強盗に入られた関係者のケースがあります。

寝室には、事務所から支給するメガホンを常備しておき、不審者が屋内に侵入を試みているような場合は、サイレンを鳴らして近所の人に危険を知らせるようにしてください。

また、マップトにおいては、電気会社の社員を装って女性宅を訪ね、メーターを見ると称して中に入りレイプするという事件も頻発しています。見知らぬ人が訪ねてきた場合は、必ずドアスコープ越し（無い場合は鉄格子越し）に相手を確認し、相手を絶対中に入れないようにしましょう。

III. 治安情報情報、連絡手段等

1. 情報の種類

- (1) 新聞報道、衛星放送、インターネット治安情報サイトによるもの
- (2) 治安関係者、各援助団体等から事務所が入手した情報

2. 情報の伝達

事務所は、上記情報が関係者の安全管理上重要と判断した場合、以下の通り関係者に連絡します。

(1) 事務所からの伝達

治安情報の緊急度に応じ、次の方法により関係者に伝達する。なお、当該治安情報が一定の地域に限られたものであれば、同地域に居住、あるいは勤務する関係者のみに最優先の順位で伝達する。

なお、関係者本人がつかまらない場合は、適宜勤務先等に連絡し、伝言を依頼することとする。

伝達手段及び緊急度

○緊急度 C：一般的な治安情報

文書による通知（事務所内ビジョン・ボックスに入れる）を原則とする。ただし、下記の場合には、固定電話、携帯電話もしくは FAX により当該情報を一斉送信し、注意喚起する。事務所への伝達確認は不要とする。

①政治集会やデモ等、安全が脅かされる可能性があるなどの情報が事前に得られた場合、

②安全管理上重要と考えられる事件、出来事が発生したことにより、早急に関係者の注意を促す必要がある場合

○緊急度 B：緊急連絡

突発的な重大事件が発生し、緊急に注意を促す必要が生じた場合、JICA 事務所担当者から緊急連絡網を通じ、固定電話または携帯電話による伝達を行う。緊急連絡網に従った連絡ができない（連絡すべき人がつかまらない）場合は、その旨を事務所担当者に連絡する。緊急連絡網の最後（末端）の人は、連絡がなされた旨を事務所担当者に報告する。

○緊急度 A：緊急事態

大規模な騒乱、暴動、事故、災害等が発生した場合、JICA 事務所担当者が、各関係者に固定電話または携帯電話により直接連絡をとり、安否確認を行うとともにとるべき対応

につき伝達を行う。なお、他国においては、一部関係者の連絡がとれず、全員の安否確認が完了するまで長時間を要した例があるところ、このような緊急事態に遭遇した場合は、関係者側からも事務所担当者に連絡するよう努めることとする。

(2) 派遣形態による連絡体制

○事務所員、ボランティア調整員、企画調査員、長期専門家及び短期専門家：

上記(1)に従い各担当職員から連絡する。なお、短期専門家には、事務所より緊急連絡用携帯電話を貸与する。

○調査団：

事務所担当者が電話により直接連絡する。なお、調査団長及び業務調整担当団員は他の団員の行動日程を把握するとともに、連絡の周知徹底を図る。なお、事務所より緊急連絡用携帯電話を貸与する。

○協力隊員：

上記(1)に従い担当ボランティア調整員から連絡する。

○無償本体コンサルタント、業者：

事務所担当者が電話により直接連絡する。なお、当該コンサルタントチーム内あるいは業者内の連絡は、連絡を受けたものが責任を持って行う。(本件コンサルタント及び業者は、モザンビーク政府との契約に基づき派遣されるものであるが、広義の関係者として治安状況にかかる情報を提供する)

○来モ中の他国専門家等 JICA 関係者：

事務所担当者が電話により直接連絡する。

(3) 通信手段

○緊急連絡網を通じた電話連絡(固定電話または携帯電話)を基本とする。

○インマルサット

地上回線または携帯電話回線が不能となった場合(衛星通信による交信)を想定して、JICA モザンビーク事務所(インマルサット番号+873-761217614)にインマルサットを設置し、緊急事態における国内外の連絡手段を確保する。

3. 緊急連絡網

(1) 連絡網の扱い

緊急連絡網は常時最新版を携行するとともに、コピーを必ず自宅に置いておく。更新のたびに記載内容に誤植・変更等がないか確認し、連絡網の中での自分の位置(前後の人は

誰か)を確認する。

(2) 携帯電話メモリーへの登録

事務所担当者及び緊急連絡網中の主要な連絡先について、必ず携帯電話メモリーに登録する。

(3) e-mail の活用

業務用、個人用にかかわらずアドレスを有する関係者は、JICA モザンビーク事務所の次長またはボランティア調整員の電子メールアドレスに各自のメールアドレスを報告し、事務所のメーリングリストに登録する。(予定)

IV. 緊急事態への対応

1. 緊急事態への対応

当国で想定される緊急事態は、自然災害や経済困難に伴う社会の混乱状態であり、一般的に外国人（とりわけ日本人）を標的とするテロではないことから、徒らに不安を募らせる必要はないと思われる。しかしながら、しばしば洪水等が発生し、さらに治安が悪化している現状を踏まえ、万一緊急事態が発生した場合において、関係者の避難行動等に混乱が生じないように基本的なガイドラインを示すものである。警察・軍の治安維持能力が低下あるいは喪失し、最終的には国外脱出を図らねばならない最悪の事態まで想定し策定した。

(1) 緊急事態における基本的な考え方

JICA 関係者は、わが国とモザンビーク政府との政府間の合意等に基づき派遣されていることから、緊急事態への対応にあたっては公的な立場での行動が必要となる。事務所は大使館、JICA 本部と連絡をとりつつ緊急事態への対応方針（特に一時避難の決定）を決めていくので、全関係者は事務所長の指示に従う。

(2) 海外危険情報との関係

本「安全対策マニュアル」における危険度の定義は、外務省が平成 14 年 4 月に発表した 4 段階の緊急事態想定基準に沿って整理した。

「第 1 次緊急事態想定」→危険度 1

状況：事態の悪化が予想されるがまだ生命に危険がない状況

「第 2 次緊急事態想定」→危険度 2

状況：事態が広域乃至全国的に悪化し、外出に危険が伴う状況

「第 3 次緊急事態想定」→危険度 3

状況：事態が広域乃至全国的に悪化し、生命に危険が及ぶほどエスカレートした状況

「第 4 次緊急事態想定」→危険度 4

状況：モザンビーク国内に留まることが危険と判断される状況

2. 緊急事態発生時の措置

危険度 2 + の段階において、JICA 事務所内に「現地緊急事態対策本部」を設置する。状況の推移を見ながら危険度 3 の時点で、JICA 本部にも対策本部が設置される。

（危険度 2 + とは、災害や暴動の発生などにより、危険度 2 状態にある現状から、治安状況がさらに悪化傾向にある状況をいう）

この「現地緊急事態対策本部」は、次の措置をとる。

- ① JICA 本部（東京）、日本大使館との連絡維持

- ② JICA 関係者への警告発令
- ③ JICA 関係者の安否確認、情報提供などの随時連絡
- ④情報収集、在モザンビーク各国大使館や国際機関との連絡体制確保

3. 各危険度における緊急時への対応

平常時から各人とも、食料品、水など最低2週間分程度、また燃料（プロパンガス、木炭）、車両用燃料、基本的日用品（トイレットペーパー、懐中電灯、乾電池など）、短波ラジオ、救急セットなどの備蓄を心がけて下さい。下記に平常時及び緊急時下の各自の対応を示します。

（1）通常時、危険度2段階における準備

- 治安情報に心がけ、治安上問題が発生しやすい地域や集会場等への立入りを避ける。
- 市内で事件が発生した場合や大規模なデモが予定されている場合には外出を控え、周囲の状況に注意し、必要に応じて自宅（職場）待機を心掛ける。
- 緊急連絡網を事務所、自宅に常備するとともに、常時携行する。
- 車両を保有する場合ガソリンはこまめに補給し、常に残量が半分以上ある状態に保っておく。
- 非常時に備え備品（電池、懐中電灯、薬品等）の補給を行っておく。
- 避難にあたっての集合場所の確認と、自宅から集合場所までの経路、移動手段を点検する。

（2）危険度2+（プラス）段階における準備

- 非常用備品の点検及び補充を行う。
- 緊急時に備えパスポート、現金（ドル）、貴重品をいつでも持ち出せるように準備する。
なお、現金は銀行が閉鎖されることを想定し、早めに銀行から引き出す必要がある。
- 外出不能あるいは商店閉鎖となることを想定し、数週間程度の食料品、飲料水、プロパンガス等の備蓄を行う。
- 携帯電話の作動状況を確認し、常に充電を行う。
- 不要不急の外出を控え、事務所と緊急連絡体制についての確認を行う。
- いつでも移動できるよう自宅に車を待機させる。
- 原則として国内移動を行わない。
- 随伴家族がいる場合、家族の一時避難にかかる希望聴取（事務所）と避難準備。
- 事務所が随伴家族の航空券を手配する（国内便は関係者が手配する場合もあり）。

（3）危険度3段階における準備

- 原則として自宅待機とし、事務所との連絡を密にする。
- 緊急避難（職場における長期の不在）に備え職場内の携行機材、備品等の保管にかかる

準備を行う。

○家族の依願一時避難、及び関係者本人の一時避難（集合場所への移動）準備を行う。

○事務所が関係者の航空券を手配する。

（４）危険度４段階における準備

○事務所と安否確認にかかる定期的な連絡を行う。

○避難にあたって必要な措置をとる。事務所はモザンビーク政府に対し関係者の一時避難について説明し、了解を得る。

○事務所の指示に従って集合場所（マプトの JICA 事務所）に移動する。

○関係者本人の一時避難の実施。

危険度を踏まえた具体的な対応方針は、JICA 本部を始めとした関係機関と協議のうえ決めていくことになるが、当該危険度における治安状況が悪化傾向にあれば、一段上の危険度での対応を準備する必要がある。従って、原則として危険度３で家族の依願一時退避、危険度４で関係者本人の退避を想定している。

4. 非常用持ち出し荷物

非常持ち出し荷物は、日頃から何時でも取りまとめられるよう、整理しておく。荷物は、最小限のもの（パスポート、身分証明書、ドル現金、クレジットカード、当座の着替え、陸路退避が想定される場合は運転免許証、自動車登録証など）にとどめ、まとめた荷物は、小さめのスーツケースかバググーつに収まるようにする。

5. 避難先と経路

緊急時の避難にあたっては、原則として関係者が個々に避難先に移動することは避け、可能な限り集団で行動する。従って、緊急事態に陥った場合、関係者は事務所と連絡をとりつつ、事務所の指示に従って、国内避難先であるマプトの JICA 事務所へ移動する。但し、地方在住の関係者の避難にあたっては、避難方法や利用可能な輸送手段等につき現場での臨機応変な判断、対応が求められる。

6. 国外避難

原則として国内避難先である JICA 事務所に集合した上で空港への移動、避難先への移動を行う。場合によってはコンボイを組んで、陸路南アフリカまたはスワジランドに移動することもある。また、地方在住の関係者については、近隣国の JICA 事務所の支援を得て、直接近隣国（ジンバブエ、ザンビア、マラウイ、タンザニア）に陸路または空路で移

動することもありえる。

7. 地域協力体制

緊急避難等有事の対応にあたっては、全員が早急に避難できることが何よりも重要であることから、同じ任地の関係者間で日頃から連絡を密にするとともに、近隣に居住する関係者と協力して避難にあたる体制が必要である。特に、自力で集合場所等に移動することが困難な状況におかれた場合や、住居近隣の治安状況悪化のため一時的に他の関係者宅、ホテル等に身を寄せる必要が生じた場合、道路が封鎖されたため孤立状態となった場合などを想定すれば、緊急時における相互の協力が不可欠である。なお、関係者が自宅以外の場所の一時避難した時には、必ず JICA 事務所にその旨（所在地、連絡先）を報告する。

8. 避難にあたっての措置（事務所、自宅等）

カウンターパート及びモザンビーク政府に対しては、追って JICA 事務所から書面にて正式な連絡をするが、時間が許す限り事情を説明し理解を求めておくことが肝要。また、携行機材やパソコン等所持品・備品の保管を徹底しておく必要がある。住居に関しては、所有者及び近隣の住民に対して事情を説明し、避難（不在）時の管理を依頼しておくことが望ましい。

IV 参考資料

1. 緊急移送関係連絡先

○協力隊員及び随伴家族

インターナショナル SOS : (加入番号 10AMMS000008)

東京アラームセンター +81-3-5210-1515

(ファックス) +81-3-5210-2272

○事務所員、専門家、企画調査員、ボランティア調整員及び随伴家族

ジャパンアシスト +81-3-3401-5422

(ファックス) +81-3-3497-8673

2. JICA本部関係先

* 24時間危機管理体制 +81-3-5352-8636

+81-90-2450-3287 (携帯)

* 総務部調査役 +81-90-4724-1411 (携帯)

* 安全対策チーム長 +81-90-2632-7045 (携帯)

3. その他緊急連絡先

	POLÍCIA	HOSPITAL	P.I.C (犯罪捜査局)
Maputo	21-325031	21-325002/4	21-322914
Xai-xai	282-25524	282-25111	
Inhambane	293-20345	293-20345	
Beira	23-4705	23-312071/7	23-329770
Chimoio	251-22213	251-22415	
Tete	252-23304	252-22150	252-24123
Quelimane	24-213131	24-213000	24-212588
Nampula	26-213253	26-21301/4	
Pemba	272-20111	272-21701	
Lichinga	271-20446	271-20211	271-20330

以上